

## 三戸町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

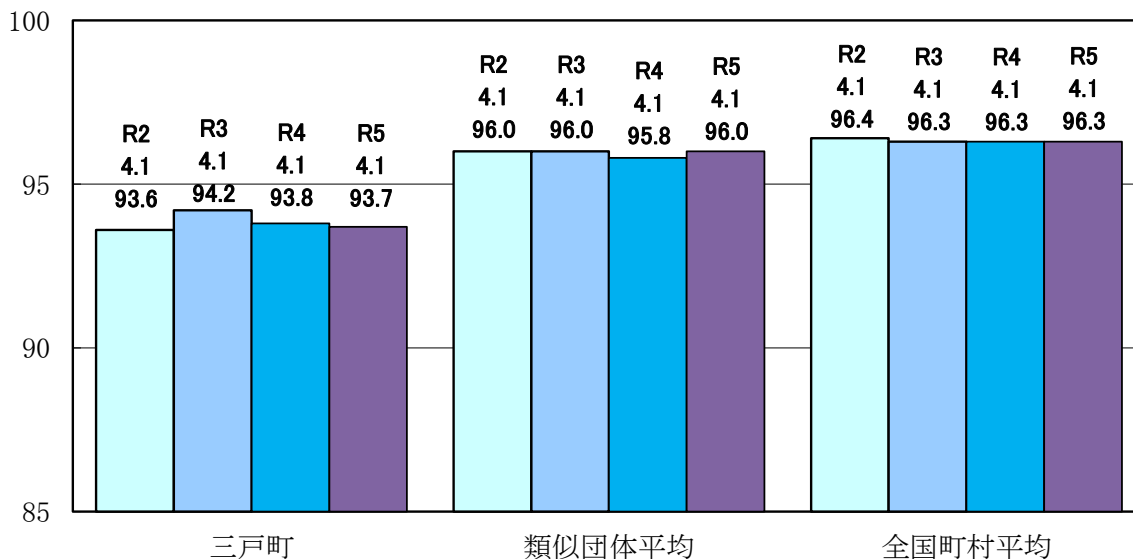
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 9,172	千円 7,091,425	千円 310,500	千円 949,161	% 13.4	% 12.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和4年度	人 102	千円 340,384	千円 62,315	千円 127,555	千円 530,254	千円 5,199	千円 5,523

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与改定の状況

三戸町には人事委員会の設置がないため記載無し

#### (5) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

##### ①給料表の見直し〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。初任層（1級）に係る号級の引き下げは行わず、最高号級を最大4%引き下げ。  
 40歳台や50歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保の観点から、4級、5級、6級の号級を増設。  
 激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

- ②地域手当の見直し 三戸町は地域手当の支給がないため記載無し  
 ③その他の見直し内容 特になし

(6) 特記事項 特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三戸町	41.8 歳	299,697 円	334,545 円	320,607 円
青森県	42.7 歳	309,400 円	370,584 円	337,834 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.2 歳	299,802 円	357,065 円	328,615 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
三戸町	46.6 歳	11 人	218,255 円	245,217 円	224,300 円	—	—	—	—
うち技能員	41.5 歳	8 人	214,225 円	243,755 円	222,538 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	60.3 歳	3 人	229,000 円	249,116 円	229,000 円	乗用自動車運転者	55.7 歳	196,600 円	1.27
青森県	53.4 歳	230 人	301,000 円	335,759 円	318,474 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	51.6 歳	3 人	277,471 円	304,422 円	292,093 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三戸町	3,772,504 円	—	—
うち技能員	3,784,060 円	— 円	—
うち自動車運転手	3,741,992 円	2,496,600 円	1.50

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～4年の3ヶ年平均)  
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	三戸町	青森県	国	
一般行政職	大学卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	151,900 円	— 円
	中学卒	— 円	140,000 円	— 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	経験年数10～20年未満	経験年数20～25年未満	経験年数25～30年未満	経験年数30年以上	
一般行政職	大学卒	274,795 円	339,327 円	366,350 円	392,775 円
	高校卒	229,467 円	276,200 円	328,200 円	378,775 円
技能労務職	高校卒	207,700 円	223,150 円	— 円	299,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

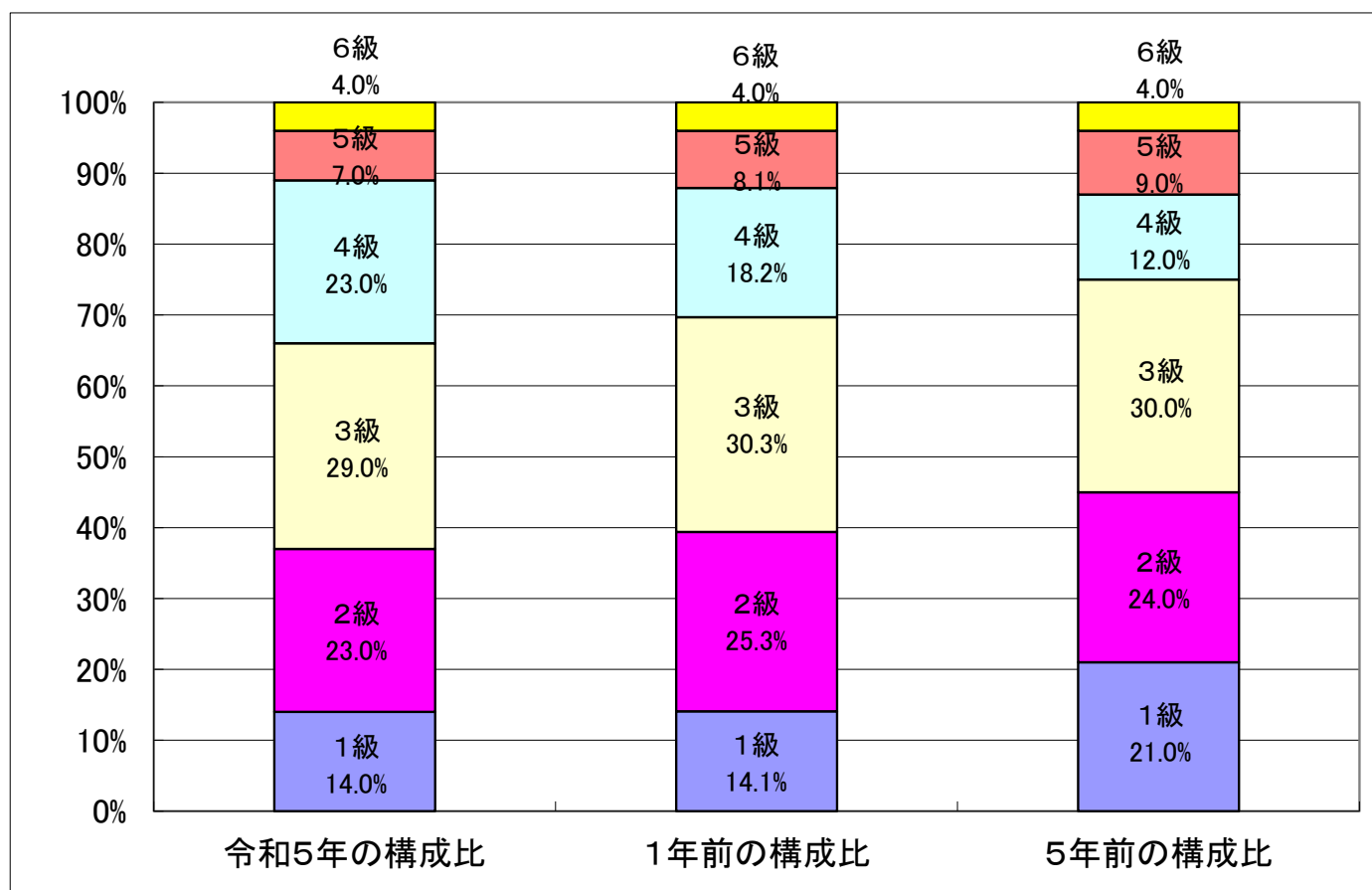
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6級	教育次長及び参事の職務	人 4	% 4.0	円 319,200	円 410,200
5級	課長及び職務の複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認めるもので、規則で定めるものの職務	人 7	% 7.0	円 290,700	円 393,000
4級	課長補佐、総括主幹及び職務の複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認めるもので、規則で定めるものの職務	人 23	% 23.0	円 266,000	円 384,200
3級	班長、主幹及び職務の複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認めるもので、規則で定めるものの職務、困難な業務を処理する総括保育士、総括児童厚生員の職務	人 29	% 29.0	円 234,400	円 350,000
2級	主査の職務、特に高度の知識、経験を必要とする業務を行う主任保育士、主任児童厚生員の職務	人 23	% 23.0	円 198,500	円 304,200
1級	定型的な業務を行う主事、保育士、児童厚生員の職務	人 14	% 14.0	円 150,100	円 247,600

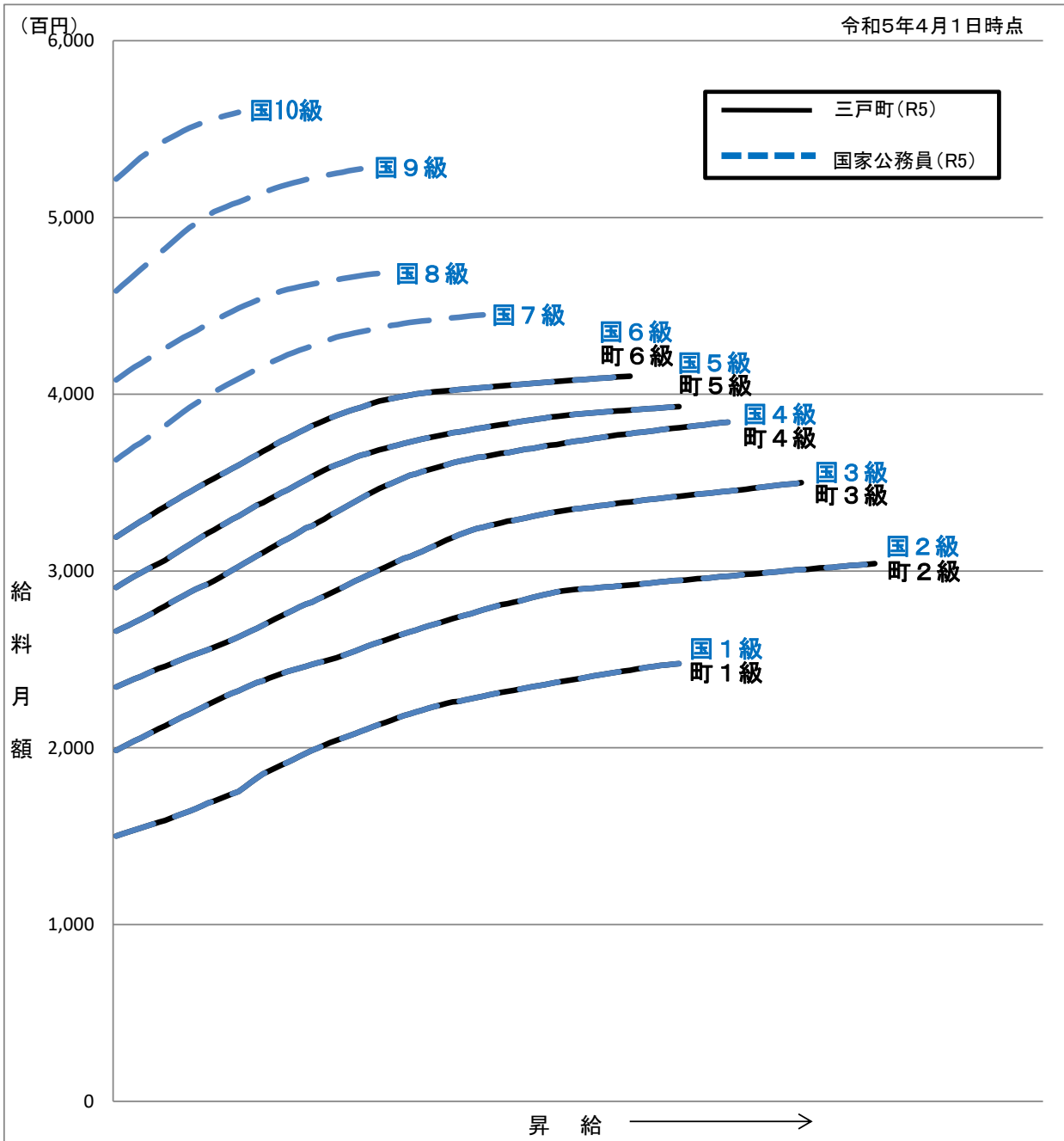
(注) 1 三戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
上位、標準、下位の区分	○		○		
上位、標準の区分				○	
標準、下位の区分					
標準の成績率のみ(一律)		○			
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

三戸町	青森県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,345 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,605 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35 )月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 )月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35 )月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 )月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35 )月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 0.95 )月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

三戸町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	838 千円	18,791 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 三戸町は支給なし

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		91,051 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		1,034,666 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度決算)		40.0 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	医療業務	64,954 千円	基本手当月額410,000～880,000円等
製剤手当	薬剤師	製剤業務	55 千円	日額 100円
放射線取扱手当	放射線技師、看護師及び准看護師	放射線取扱業務	131 千円	日額 100円
衛生検査手当	臨床検査技師	寄生虫等又は結核菌その他の病原体の取扱業務	0 千円	日額 100円
危険物取扱業務手当	危険物取扱主任者	危険物取扱業務	0 千円	日額 100円
感染症等防疫作業手当	感染症等防疫に従事する職員	感染症等防疫業務	8,665 千円	日額 100円
夜間看護等手当	助産師、看護師及び准看護師	深夜における看護業務	14,062 千円	勤務時間に応じ2,000～6,800円
診療待機手当	病院に勤務する職員	診療のため自宅等に待機することを命ぜられたとき	2,951 千円	時間帯に応じ2,300～4,500円
死体処置手当	病院に勤務する職員	死体処置業務	138 千円	1体 500円
人工透析取扱手当	看護師、准看護師及び臨床工学技士	人工透析業務	95 千円	日額 100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	39,970 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	221 千円
支給実績(令和3年度決算)	39,682 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	219 千円

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に対する手当 配偶者 6,500円 子 10,000円 (16歳～22歳まで5,000円加算) 父母等 6,500円	同じ		21,271 千円	256,282 円
住居手当	住宅の家賃を支払っている職員及び自己所有の住宅を有する職員に対する手当 借家限度額 月額 27,000円	異なる(県と同じ)	支給対象となる家賃の下限及び支給額の上限	12,745 千円	260,097 円
通勤手当	交通機関利用及び交通用具利用職員に対する手当 交通機関利用者限度額 55,000円 交通用具利用者限度額 44,000円	異なる(県と同じ)	四輪自動車の使用距離区分	11,338 千円	102,143 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対する手当 参事 35,000円 課長・事務局長 30,000円 推進監等 25,000円 医師 62,500～150,000円 薬剤師・総看護師長 30,000円	ほぼ同じ	職務ごとに支給額を設定	11,742 千円	559,143 円
休日勤務手当	祝日等及び年末年始の休日における勤務に対する手当 1時間単価 勤務1時間当たりの給与額に100分の135の割合を乗じた額	同じ		1,425 千円	25,902 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対する手当 1時間単価 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同じ		7,410 千円	157,670 円
宿日直手当	宿日直勤務に対する手当 勤務1回 三戸中央病院 医師2,000～31,500円 その他 6,100～9,150円 三戸中央病院以外 4,400～6,600円	同じ		12,405 千円	539,348 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月まで寒冷の地域に在勤する職員に対する手当 世帯主・扶養親族有り 17,800円 世帯主・扶養親族無し 10,200円 その他 7,360円	同じ		12,274 千円	60,465 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	768,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 518,500 円		
	副 町 長	609,000	円	700,000 円 /	456,000 円	
報 酬	議 長	284,000	円	400,000 円 /	230,000 円	
	副 議 長	241,000	円	314,000 円 /	182,000 円	
	議 員	226,000	円	290,000 円 /	165,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和4年度支給割合)		3.05	月分	
	副 町 長	(令和4年度支給割合)		3.10	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	768,000円×在職月数×0.455		1,677 万円	任期毎	
	備 考	609,000円×在職月数×0.265		774 万円	任期毎	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

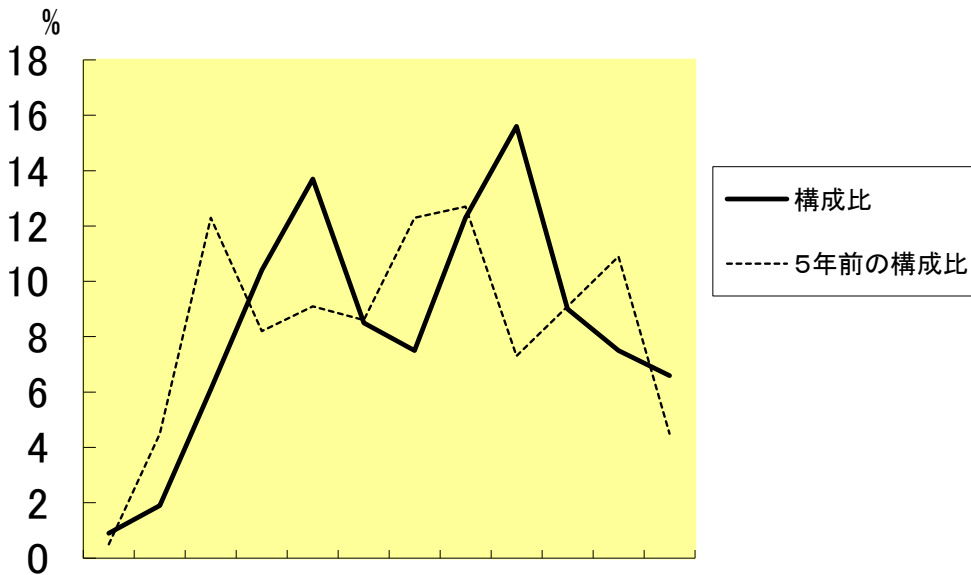
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	2	新規採用(+1) 人事交流職員の任期満了による戸籍部門への欠員補充(+1)
		総務	31	33		
		税務	9	9	△2	普通退職(△2)
		民生	16	16		
		衛生	9	7		
		農林水産	9	9		
		商工	2	2		
		土木	8	8		
	計	86	86		<参考> 人口1万人当たり職員数 93.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 141.38 人)	
	教育部門	16	16			
消防部門						
小 計	102	102		<参考> 人口1万人当たり職員数 111.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 168.75 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	106	99	△7	定年前退職(△5) 定年退職による欠員不補充(△2)	
	水道	1	1			
	下水道	1	1			
	その他	9	9			
小 計	117	110	△7			
合 計		219	212	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 231.14 人	
		[ 266 ]	[ 266 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	4人	13人	22人	29人	18人	16人	26人	33人	19人	16人	14人	212人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在) (単位: 人・%)

部門	区分	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		86	88	88	85	86	86	0 ( 0.0 %)
教育		17	15	16	15	16	16	▲1 ( ▲5.9 %)
消防								0 ( %)
普通会計	計	103	103	104	100	102	102	▲1 ( ▲1.0 %)
公営企業等会計	計	117	114	119	123	117	110	▲7 ( ▲6.0 %)
総合計		220	217	223	223	219	212	▲8 ( ▲3.6 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数